

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関とホールに理念を掲げ、ほぼ、月1回の会議時に、職員皆で唱和している	3項目からなる理念については玄関、ホール、会議室などの目につきやすい所に掲示し職員間の共有と実践に繋げている。また、ほぼ月1回の会議の際には唱和をして確認し合い、意識の高揚に繋げている。職員は理念の持つ意味を良く理解し「アットホーム」な雰囲気大切に、自分の家族としての想いを常に持ち日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染拡大前は、地域の高齢者の集まりや、敬老会にも参加させていただいた。畑の作物の差し入れもある。防火訓練にも参加していただいたことがある。ご近所にAEDの貸し出しもしている。	開設以来、賛助金を納め地域の一員として活動している。また、当ホームの顧問が窓口となり地区の役員の方との連携を深めて行事の情報を得、高齢者の集い「鉢伏会」や「敬老会」等へお誘いを頂き利用者が参加している。更に文化祭の時には「きんもくせい」コーナーを設けて頂き、利用者と共に制作した作品を展示していただき見学にも出掛けている。コロナ禍が続く各種ボランティアの来訪はまだ再開していないが、感染状況を見ながら少しずつ再開しようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われる行事に、利用者と参加させていただき、交流を持っている。運営会議の勉強会に、ご近所の方たちもお誘いした事もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハット、事故報告など、細かく報告しており、会議出席者の意見もお聞きして、ホーム運営に、生かしている。また、身体的拘束適正化検討委員会の委員も兼ねて頂いている。	新型コロナ禍の影響を受け現在も書面での開催が続いている。利用状況や運営状況の報告、ヒヤリハット・事故報告、市の運営指導報告、身体拘束適正化委員会報告等を書面にし、家族代表、区長、区分館長、民生児童委員、地域代表、地域包括支援センター職員等の会議参加メンバーに届け、意見・助言などを運営の向上に活かしている。また、新型コロナの感染対策緩和を受け状況を見ながら対面での会議開催も予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告など密に連絡し、認定更新時には、担当者へ利用者の暮らしぶりなどを伝え、連携を深めている。	市長寿課には施設長が定期的に訪問し連携を深めつつ様々な事柄について話し合っている。また、長寿課が実地指導で来訪し総合的な意見を頂き日々の支援に役立てている。また、介護認定更新調査の際には調査員と一人ひとりの利用者について情報交換し、きめ細かな対応をしている。市主催のケアマネジャー勉強会が対面やオンラインで行われ、施設長とケアマネージャーが参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ほぼ、月1回行われているユニット会議では、身体的拘束適正化委員会も兼ね、研修も年2回行っている。日中の玄関の施錠は、帰宅願望が強く出る利用者がある時は、安全面を考慮して施錠する時もある。	身体拘束をしないケアを基本にした支援に取り組んでいる。そうした中、過去に、夜間、ベットの転落が危惧されたことがあり、家族と相談の上、短期間、柵を使用したケースはあったが支援内容を見直すことで使用を取りやめた事例がある。外出傾向の強い利用者もなく玄関は日中開錠されているが、ホームが幹線道路沿いに位置していることから所在確認を徹底し安全確保に努めている。3ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会と年2回の身体拘束研修会を行い、身体拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	

グループホームきんもくせい

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止のための指針を作成し、研修も行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	オンライン研修を行っている。会議でも話し合いをしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって、説明している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの報告、モニタリング等のお話の場や、面会時など、御家族の意見をお聞きし、スタッフ会議や運営会議で報告している。	新型コロナ禍の中、家族との面会については窓越しで行っていたが、5月8日以降の感染対策緩和を受け、現在は玄関先で換気を良くして椅子に腰かけての面会を行っている。多くの家族は月1回、利用料の支払いを兼ね来訪し面会しているという。利用者のホームでの生活の様子は2ヶ月に1回発行される写真入りの便り「きんもくせいだより」で知らせている。合わせてメールやLINEを活用して利用者一人ひとりの様子を知らせ、家族より喜ばれている。更に、母の日や誕生日には「花」等のプレゼントが家族より届けられている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ほぼ月1回会議を開き、意見を聞くようにしている。	申し送り時を中心に日々の支援の中で気づいた事柄について気軽に話し合えるように環境を整備している。また、ほぼ月1回職員会議を行い、意見交換や問題点の整理を行いサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり、半年に1回、自己評価を行い、施設長による個人面談も行われ、モラルアップに繋げている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得する為、キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの要件を満たし、職場環境(資格取得支援・研修受講・介護機器導入・ミーティング・非正規から正規職員へ)の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部やりモートで研修を受けたり、内部研修を行ったりしている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力していただいている他のグループホームはあるが、スタッフ同士の交流は行われていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から、サービス利用について相談を受けた場合、必ずご本人と面談させていただき、ご本人を理解しようと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までのご家族の苦労や困っていることなどお聞きして、次の段階の相談につなげている。在宅時のケアマネジャーにケアプランを見せていただき参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人やご家族の思い、状況を確認し、必要なサービスにつなげる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には、自立支援を第一に考えるように話している。利用者にて得意分野で力を発揮していただき、感謝するという関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染拡大前は、ご家族に、誕生会に出席していただいたりした。基本、受診は、ご家族にお願いしている。ご利用者様の不安・混乱等大きい場合は、面会に来ていただいたり、電話をかけてお話して頂いたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚、友人などが面会(コロナ感染拡大前)にいらしたら、また来ていただけるよう声かけしている。	新型コロナ前には友人、知人、親戚等の来訪があったが、現在は自粛の状況が続いており、状況を見ながら面会を再開したいという意向である。また、年末には職員が手伝い、手作り年賀状を家族に郵送し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は、スタッフも一緒に多くの会話をもつようにしたり、トラブルになった時は、個別に話を聞いて、スタッフが調整役となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所なさった利用者の所にスタッフが訪問して様子を伺ったり、御本人、家族を激励したこともあった。お家で採れた林檎など差し入れて貰った事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護記録、日々、お話して会話していく中からの気づき、アセスメントを通じ本人の思いの把握に努めている。	若干名の利用者が意思表示が難しい状況にあり、様子や仕草から意向を受けとめるようにしている。その他の多くの利用者は言葉で自分の意思を表現でき、入浴時等に一对一で話をする中で気づいた事柄を連絡ノートに纏め申し送り時に共有し、利用者の希望に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、これまでの暮らし方を把握し、新しいことの挑戦でなく、日々の中から、馴染みの暮らし方を継続する様に努めている。気になる言動がある時は、生活歴との関連性を考え把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護、看護記録、支援内容確認書から一人一人の状態を把握し、自分の印象だけでなく、他のスタッフからも意見を聞いたりして、その人に合った対応をするように努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人は勿論、家族の意向を聴取し、管理者、介護員の意見を反映させた介護計画の作成に努めている。新しい計画より継続できる計画を考えるようにしている。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理や日々の状況を把握し、食事、排泄、歩行、コミュニケーション等の支援内容確認書の作成も行っている。更新時に合わせケアマネージャーと担当職員がカンファレンスを開きモニタリングを行い新規プランの作成に繋がっている。また、入居時は家族から聞いた情報も参考に、暫定で3ヶ月間のプラン作成を行い、様子を見て本プラン作成に繋がっている。基本的に6ヶ月に1回プランの見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に繋がっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々体調を観察し、支援の結果を介護記録に記録、支援の見直し、介護計画に反映させている。ユニット会議や業務日誌等で情報を共有し、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染拡大前は、地区のミニデイサービスに参加し、市民が活用している大浴場(外湯)に入浴した利用者もいた。コロナが落ち着き、徐々に地区の行事にも参加しはじめた。		

グループホームきんもくせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館の利用や地区の敬老会、年4回、地区のミニデイサービスに参加し、地区住民と交流を図っている。又、地区の文化祭にも出品し、施設の存在をアピールしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の理解のもと、かかりつけ医、協力医に受診、往診をうけている。以前は、3人の医師が往診していた事があった。	利用契約時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、若干名の利用者が入居前からのかかりつけ医を利用しており家族が受診にお連れしている。また、看取り期が近づいている方もおり必要に応じてかかりつけ医の往診で対応している。他の多くの利用者についてはホーム協力医の月1回の往診で、コロナワクチン接種にも対応している。更に、週1回、非常勤看護師が勤務しており利用者の健康管理と共に医師との連携を図り、オンコール対応も可能となっている。歯科については必要に応じて協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な変化を見逃さない様早期発見に取り組んでいる。気が付いたことがあれば、看護師に報告し、指示を受けている。退院時や看取りで訪問看護が入った時は、ノートを活用し情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報を医療機関に提供し、退院時には、早期に出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を提出し、看取りを行っている。看取りを行い、お亡くなりになったご利用者様、ご家族様から、色々な事を教わった。主治医、地域の訪問看護ステーション、ホームのナース、介護スタッフ、ご家族と連携を取り、チームで支援した。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。入浴や食事を摂ることが難しい状況になり終末期を迎えた時には家族、協力医、ホームで話し合いの場を設け家族の希望を確認し医師の指示の下、改めて看取りの同意をいただき支援に取り組んでいる。また、協力医と連携を取り、医療訪問看護ステーションとも契約を結び看取り支援に繋げている。この1年以内に1名の方の看取りを行い、コロナ禍の中ではあったが家族には居室にて最期の時を共に過ごしてアイスクリーム等を口に含ませていただき、全利用者職員でお見送りをして家族からも感謝の言葉を頂いたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網は、整備されている。ほぼスタッフ全員が普通救命講習を受けている。オンラインで動画をみて研修をおこなっている。		

グループホームきんもくせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	以前、夜間を想定した訓練を実施し、地域の消防団や、近隣住民も訓練に参加した。毎月1日に避難訓練を行っている。土砂災害の避難訓練も行っている。	月1回ホーム内で地震、火災を想定した防災訓練を行っている。消火、通報、誘導等、職員の役割を明確にしている。通報訓練では消防署直通の赤電話を用いたの通報訓練、避難誘導訓練では利用者をテラスまで移動しての訓練を行っている。また、ホームのある地域はハザードマップ上、土砂災害の指定地域であり、年1回地区の福祉センターまでの避難誘導訓練も行っている。更に、緊急連絡網の確認も行い防災への備えとしている。備蓄については「水」「米」「トルト食品」「カップラーメン」等が3日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者の人格の尊重とプライバシーの確保を心掛けている。特にプライドの高い方の言葉掛けに気を配っている。	利用者というより家族の一員としてのおつき合いを基本とし、親しみを込め本音で話をするようにしている。そうした中、誘導の際の声掛けは周りにわからないように配慮している。声掛けについては希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り希望に添える様、配慮している。表出のない方は、選択肢を提示して自己決定を促している。利用者の相談など、気軽に話せるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	定番のリズムに沿って支援してしまっている面はあるが、希望がある場合は、無理強いせず、希望に耳を傾ける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で整容が難しい方の支援を怠らないよう心掛けている。「似合いますね。素敵ですね。」など利用者が喜んで笑顔になれるよう言葉をかけ、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人に出来る仕事をお願いして、役立つことの喜びを感じて頂き、利用者とスタッフが、一緒に楽しく食事している。一人一人の食事量や好き嫌いに配慮している。咳込み、飲み込みなども注意している。	自力で摂取できる方が三分の二おり、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名という状況で、一人ひとりに合わせ支援している。献立については朝食・夕食は季節感が加味された配食会社の食材を用い職員が調理し提供している。昼食については仕出し屋の副食にご飯と汁物を職員が作りお出ししている。利用者のお手伝いは力量に合わせ、食器拭きを中心に楽しみながら参加していただいている。また、土用の丑の日には「鰻」を、年末には「ネギトロ丼」等を味わっている。更に、誕生日には「手作りケーキ」でお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	無理強いにしない程度に、食べ残しの摂取を促したり、水分摂取の促しをしている。		

グループホームきんもくせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夜間の義歯の洗浄や介助が必要な方は、口腔ケアは行っているが、ご自分で歯を磨かれている方は、声かけにとどまっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをつかみ、なるべく排泄の自立にむけ支援している。家族の金銭的な負担を減らすためリハビリパンツの代わりに洗い替え出来るパンツを使っている人もいます。無駄のないパット使用に心掛けている。	自立されている方、一部介助を必要とする方、全介助の方がそれぞれ三分の一という状況で、一人ひとりに合わせ支援している。夜間のみオムツ使用の方が三分の一いる。職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、排泄表などを参考に様子を見ながらトイレに誘導するようにしている。排便については状態に合わせてコントロールを行い、お茶やスポーツドリンクを中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操と散歩、水分補給の徹底、野菜や果物も摂取するようにしている。トイレ時お腹のマッサージを声掛けしたり、こちらで行ったりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のスケジュールはあるが、その中で時間帯等は希望を聞いている。入浴中、後も笑顔で喜んで頂ける様、会話にも配慮している。	全利用者が何らかの介助を必要としており、広々とした浴室にはリフト浴も完備され、全利用者が浴槽に浸ることができている。現在、入浴拒否の方もおらず、週2回、入浴を行い、気持ち良く過ごしていただいている。そうした中、看取り介護に入ろうとしている利用者については清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活を心がけ、生活のリズムを整える様努めている。リネン交換も定期的に行い、布団干しも行っている。眠れない利用者には、飲み物等を出し、ゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が薬の内容や副作用までは理解していないが、誤薬がないよう3回チェックし、服薬時は、飲み込むまで確認している。薬の変更時は、特に、確認を怠らない様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション(歌、トランプ、かるた、しりとり、塗り絵、ボール投げなど)や食事の手伝い、洗濯物たたみなどしていただいている。干し柿、ほうば巻、柏餅作りも行った。縫い物や書写、俳句作り等得意な事も行える様支援している。		

グループホームきんもくせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お散歩は行っている。コロナ感染も落ち着いて来たので、ドライブ、地域の行事など参加を始めた。	外出時、手引き歩行の方が若干名、シルバーカー使用の方が三分の二弱、車いす使用の方が三分の一という状況で、一人ひとりに合わせ支援している。天気の良い日にはテラスに出てお茶を飲みながら外浴を楽しんだり、近くのバラ公園まで30～40分の時間をかけゆっくり散歩を楽しんでいる。新型コロナ禍が続き外出が難しい状況が続いてきたが、春には近くの運動公園まで桜の花見に出掛け楽しいひと時を過ごしている。5月8日以降の感染対策緩和という状況を受け、季節に合わせて計画を立て、花の名所などへのドライブを予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は家族から預かり、必要なものが買えるよう支援はしているが、本人が使えるようには支援出来ていない。買い物支援はコロナのため、今は出来ていない。が、以前は出かけた時は、希望の物を購入し、その時は、ご本人にお金を払っていただいた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、日常的に電話はしていただいている。ただし、家族の迷惑にならない時間帯にしている。毎年、年賀状は、家族宛に書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに花を置いたり、壁には、季節ごとの飾りつけをしている。温度や湿度にも配慮している。	掃除が行き届いた綺麗な玄関ホールには花が生けられ季節感が感じられる。一日の殆どを過ごすホール兼食堂は陽当たりも良く充分な広さが確保され利用者の寛ぎの場となっている。正面掲示板には毎年恒例の一言で表した利用者の書初めが飾られている。合わせて生活の様子が写真で紹介され活動の様子を窺うことができる。また、廊下の壁には地区の文化祭に出品した大きな「塗り絵」や「はり絵」などの作品が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで新聞や本を読んだり、談話室でテレビを観たり、穏やかに、仲良く過ごせるように、雰囲気作りをしている。夏期には、テラスが活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、寝具はご家族が用意していただき、写真や思い出のものなど持ち込まれている。利用者に危険のないような配置を心掛けている。	整理整頓が行き届いた居室にはベッドとクローゼットが完備されている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたタンス、いす、テーブル、ハンガーラック、テレビ等、馴染みの物が置かれている。また、季節の花や職員から贈られた誕生日のお祝いカード、家族の写真等に囲まれた居室もあり、利用者が思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をつけ、トイレは大きな字で表示している。ベッドの配置、歩行器の置く位置等危なくないようその都度考えている。		